

第七回 共助社会づくり懇談会メンバーによる意見交換会 議事要旨

日時：平成 26 年 10 月 30 日（木）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第 8 号館 5 階共用 A 会議室

議 事

1. 共助社会づくりにおける企業と行政の連携
 2. 共助の担い手としての中小企業の役割
 3. 意見交換
 4. その他
-
1. 共助社会づくりにおける企業と行政の連携について、横浜市建築局住宅再生課長大友直樹様よりプレゼンテーション。主な発言は次のとおり。
 - 民間企業と一緒に取り組む背景には、横浜市が日本で最大の高齢者激増都市であるというデータがあり、高齢化を迎えた郊外住宅地の再生のためには、多様な主体との連携無しには対応できないということが出発点。
 - 横浜市は平成 23 年に「環境未来都市」に指定。郊外住宅地の再生は、「超高齢対応」の「持続可能な住宅地モデルプロジェクト」として、環境未来都市計画の主要な取組に位置付けている。さらに、「中期 4 か年計画」の中にも戦略の大きな柱として位置付け。
 - 危機的状態を迎えつつあるのは特に郊外地域であることから、モデル地区を 4 か所指定した上で、民間企業をパートナーとして、郊外住宅地再生の成功事例を作る取組を進めている。
 - 超高齢化・少子化社会を迎えた中で、魅力ある住宅地の再生を目指し、平成 24 年 4 月に横浜市は東急電鉄と包括協定を結んだ。田園都市線たまプラーザ駅の周辺をモデル地区に指定して、住民とワークショップを開催。民間企業と行政だけではまちの再生はできないため、住民と一緒に、ゴールを見据えてまちの将来像を共有するためのビジョンを作成した。
 - ベッドタウンとして開発が進められた横浜市は、郊外住宅地は住むことに特化させたために、場所によっては高齢者が歩ける範囲にコンビニが無い市街地になっている。生活の拠点ごとに医療や福祉、子育て、買い物などの生活利便施設を身の周りに再配置する必要がある。さらに、それらを複数の交通ネットワークで結ぶことで、拠点間の移動の交通サポートシステムがあるようにしたい。空き家・空き地、大規模な土地利用転換をうまく捉えて、民間企業の手も借りながら生活機能を再配置することを目指している。
 - 具体的な取組として、住民と一緒に地域の課題を解決する、さらには、民間

企業と住民をマッチングして地域の課題を解決する「住民創発プロジェクト」を展開している。環境、場づくり・コミュニティ、まちを楽しむ、働くという多様な視点で住民から優れた提案が出され、コミュニティカフェやご当地ソーラー発電、廃油回収とそれを再利用したコミュニティバスの運行を目的としたものなど、15のテーマについて実際に活動が進んでいる。

- 一方で、まちを再生するため、機能をどのように再配置すべきか検討するためにランドデザインを作成した。様々な土地利用転換に合わせて、インセンティブや規制緩和も含め、地域に必要な機能を誘導する準備を進めている。
- 医療と介護については、医師会等を中心に、地域包括ケアシステムとして、1人の患者に対する、医療関係者や介護関係者の連携や見守りについて議論をしており、ネットワーク作りを進めている。加えて、歩行者専用道路の再整備に合わせて、将来的には地域の方々に管理や活用をお願いして、高齢者を外に連れ出して健康増進に繋げる取組や歩行者ネットワーク構築の取組も進めている。
- 企業との取組では、省エネプロジェクトも進めている。専用の装置で電気等の見える化は可能だが、多額の設備投資を必要とするため、昨年度より、電気及びガスの検針票を用いて、少しでも省エネ行動をした世帯には、企業の協力により地域通貨を発行して地域へ還元するという取組を実施している。省エネ行動、地域通貨発行による地域活性化の成果に繋がったので、今後はこのプロジェクト全体を企業とどのように進めるか議論している。
- また、まちに貢献するためのエネルギーマネジメント・システムを、雇用創出というシステムを踏まえながら、既成の市街地で展開する取組も進めているところ。

2. 共助の担い手としての中小企業の役割について、京都中小企業家同友会事務局長荻原靖様よりプレゼンテーション。主な発言は次のとおり。

- 「中小企業憲章」は平成22年に閣議決定。「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」と定義され、中小企業に関する政策・施策について政府の基本方針が示された。
- 全国の企業に占める中小企業数の割合は99.7%、従業者数割合は69.7%。特に三大都市圏中心市が所在しない道県では、所在する都府県よりも小規模事業者・中規模企業割合が高いという地域性がある。従業員規模が小さくなるほど、女性雇用割合、女性の管理的職業従事者割合、正社員の女性1人当たりが持つ子供の数及び障害者雇用達成率が高い。
- 中小企業家同友会には、「良い会社をつくろう」、「良い経営者になろう」という自助努力的な目的と、「良い経営環境をつくろう」という3つの目的があり、

社会・経済・政治的な課題について必要な提案・発言を行っている。また、「自主・民主・連帯の精神」と「国民や地域とともに歩む中小企業」を総称して中小企業家同友会の理念としている。

- 中小企業家同友会は、全国に 350 人の全てプロパーの事務局職員がおり、財政的には入会金や会費で成り立っており、人的、財政的、思想的にも独立した組織である。
- 経営の一つのあり方に「人を生かす経営」がある。様々な分野での連携のベースとなっており、①経営者の責任を明確にする、②雇用関係はあっても社員をパートナーとみなす、などという考え方が特徴。
- 京都中小企業家同友会が全組織的に NPO と連携しているわけではなく、同友会の中で浸透させていこうという段階。京都中小企業家同友会会員約 1,600 社のうち、NPO は 10 法人に満たない。
- 平成 14 年、経済産業省により開催された「コミュニティビジネス」支援関連の施策説明会に参加し、当該施策が中小企業の枠を超えたものではないか、中小企業がどう関わるべきかと疑問を抱いたことをきっかけに、NPO との関わり方について考えるようになった。
- NPO のセミナーで同友会の活動を説明したところ、「NPO の規模によっては同友会に参加している企業と変わらない経営課題がある」、「社会的な働きかけという部分で NPO と同じ」、「中小企業と NPO の理念は『地域社会に貢献する』で一致」、「地域づくりのテーブルを持ちたい」といった感想があった。
- 平成 24 年、中小企業と NPO による事業創出型勉強会として、組織間の連携である「未来塾」を開始。企業と NPO が共に考えることで、相互理解を深めることを目的としている。具体的な取組としては、①子育て期の女性の働き方を支える支援づくり、②企業の資源を社会にシェア、③余剰農産物の活用で「もったいない」資源を減らす、など。
- 「未来塾」に参加した企業・NPO 共通の声としては、1 つのテーマで課題解決について継続して取り組むと、新しい発想が出てくるということ。また、企業からは事業展開のヒントが出てくる、NPO からは企業の様々な資源活用の可能性を感じた、といった声があった。
- 京都中小企業家同友会は行政区対応した支部を作っており、京都市域では、11 の行政区のうち既に 9 つの区役所に窓口を開いて連携し、地域課題の共有や解決に取り組んでいる。
- 同友会の地域連携の一例として、児童養護施設入所者は、18 歳で施設を出て自立することが求められるところ、彼らの早期離職を防止するために、中高生を対象に職業観を養う「就労体験実習」を実施している。
- どのような組織であっても、理念が明確で、それを共有できれば、お互いの

力を活かして連携できる。一方で、社会的な環境整備や制度づくりは行政が適切に行う必要がある。

3. 意見交換

(企業と行政の連携関係)

- 「住民創発プロジェクト」では、東急電鉄と資金を折半して取組を支援。団体に法人資格等は設けておらず、モデル地区で地域貢献活動をしたいという点を捉えて、企画提案により選考を実施した。
- これまでの地域活動の活性化は、行政や民間がランニングコストを支援するもので、補助金が無くなると活動も終わっていた。これを防止するために、「住民創発プロジェクト」では、持続可能な計画ですぐに活動できる団体にはイニシャルコストだけの支援とした。一方、アイデアは良いが活動持続のためには学びが必要な団体に対しては、学習支援を行い、自己資金を稼ぐ中身ができればイニシャルコストの支援や企業とのマッチングを実施した。その結果、採用された15のプロジェクト全てが活動を継続しており、それぞれの団体に適した収益の上げ方を学んでもらえたと考えている。
- 地域の課題を行政から発信し、窓口を設置して課題解決に協力してもらえらる企業を募集する取組を、10年程度前から行っている。郊外住宅地の再生に向けた取組において建築部門が窓口となっているのは、大量の住宅供給事業者であった鉄道事業者に、行政も協力するので、単なる開発者とそれを許可するという利害関係だけでなく、今後は既存のまちが抱える課題を解決していくと声を掛けたのが始まり。今は、子育てや高齢者の問題について福祉部門等と幅広く協力している。
- 「住民創発プロジェクト」のような、市民の働きの中から新しい取組の“種”を見つけて場や資金を提供し、プロジェクトを動かしてまちづくりを担っていくスタイルの活動については、企業との連携や行政を中心とするなど、様々あって良いと考える。その上で、生まれたプロジェクトを継続させ、次の課題解決に結び付けていくためには、持続発展のためのノウハウや資金源、人との繋がり、新たなチャンネルなど、良い意味での「たくらみ」が必要になる。
- プロジェクト例として、地域の活動を繋ぎとめるプラットフォームとして「交流の森」では活動団体同士の交流の仕組みづくりを検討し、「3丁目カフェ」で活動の場を提供している。このような中間支援組織の一番の課題は継続性。中間支援業務は収益が上がる活動ではないため、いかに収益を上げていくかが課題である。現在はニュースレターへの広告掲載、視察のアテンドの収益化など、様々なアイデアを出して検討しているところ。
- また、市民活動支援センターは各区に1か所ずつしかないため、「交流の森」

がモデル地区の中で市民活動支援センターのランチ的な機能を持つ場所となるべく取り組んでいる。

- 今後は、活動中の15のプロジェクトについて、ホームページを通じて情報提供を行いつつ、どのように活動の仲間を増やすかが課題。その中で、中間支援組織には、地域の自治会活動と15のプロジェクトの参加者との橋渡し役が求められるとともに、課題解決に向けた新たな仲間づくりを行うことも必要。こうした観点から、「3丁目カフェ」では、地域活動において必要な知識の習得や活動の成功体験を持つ者の話を聞く場を設けたことで、その場に集まった人同士の交流などの効果も見られている。
- 横浜市では、自治会の加入率が非常に高く、モデル地区においても、NPOを作らずとも自治会が様々な課題を解決している。また、行政が先導して取り組んでいる部分もあるため、人口規模に比して自立したNPO法人等が育っていないのかもしれない。
- 現在、自治会に対しては、用途を極めて限定した補助金を交付しているため、硬直的で活用に当たっての制約が大きいとの意見がある。将来的には、これを包括的な補助金として交付し、自治会と連携する他の団体に適切に再分配できるような形にできないかと考えている。

(中小企業の役割関係)

- 中小企業家同友会の事務局員は、人と人を繋いで組織を作り、組織と組織を繋ぐ仕事をしているが、NPOに限らず行政などの現場を経験させることにより、政策企画力の向上を実現したいと考えている。
- 行政と防災の取組を進める中で、中小企業の事業や資産について、企業側が考えていない災害時の活用方法を提起され、新たな気付きとなっている。例えば、中小企業家同友会のメンバー全員が、所属支部内に自宅や事業所等を持つわけではない。以前はこれを弱点と思っていたが、災害時には人的繋がりにより外に助けを求めることができるという強みだと気付かされた。
- 備蓄資産等の可視化を図れば非常に役立つと考えており、同友会会員のデータについて、支部を超えてホームページで共有し、防災関連データとして活用することを検討している。
- 最初から社会的企業として設立されれば明確だが、既存の企業が社会的課題解決に取り組む場合、本業を通じてどのように関われるかに主眼を置くべきであり、実際そうする企業が多い。本来の役割を果たす中での関わり方を自覚すれば、気付いていなくとも既に関与している企業は多い。また、気付きは企業の社会性が自覚される大きな機会であり、そのための工夫が必要。NPOと接点を持つことにより触発させることが大きい。

- 東京都内の中小企業家同友会では、会員が増えにくいと聞く。一方、新しい企業家や NPO といったセクターを開拓したいとの意向を持っているが、会員に繋げることに苦労しているようだ。
- 中小企業家同友会では、経営指針書を作るという講座を実施し、そこでは参加者が経営理念を確立して具体的な計画まで作るが、そこで初めて組織立った経営ができるようになり、これからがスタートだとの認識に変わって行く。また、経営者になるには免許等も必要が無く、指針や理念を文字にして持っていない企業が多い中で、いくら具体的な支援策を講じても活用できないことがあることから、きちんとした経営を意識する土台作りが必要である。
- NPO 等は人的資源やコーディネート能力があっても、重機等のハード面のインフラが不足しており、特に緊急時には中小企業の持つ資源は貴重である。しかし、中小企業の持つ資源の「見える化」から一歩進んだ取組が必要ではないか。日頃から中小企業と NPO 等との相互理解を進めた環境の整備や人の繋がりが十分ないと災害時に機能しないのではないか。
- 経営基盤の「見える化」から先の取組はなかなか難しい。震災発生時には、初動では公的組織よりも先に、重機等のハードを持つ企業が自らの経営資源を使って活動した。このような活動をどのように組織化していくかが課題。
- 各企業の経営指針書に BCP（事業継続計画）を盛り込み、BCP の観点を含めた経営理念を地域と共有することが重要ではないか。自社の考え方を地域に発信してこそ、その地域に必要な企業だと認識してもらえると自覚している企業は増えている。また、中小企業家同友会全国協議会ではエネルギーシフトの問題を検討しており、エネルギー確保の在り方についても経営指針に盛り込むことが重要との議論がある。
- NPO が中小企業家同友会に加盟するメリットは、中小企業家の経営手法、経営の実践・体験例をリアルに知ることができることや、企業家とのネットワーク構築により、企業が持つノウハウや資源を、NPO が抱えている課題の解決に活用できるということではないか。
- NPO との協働は、京都中小企業家同友会全体の広がりにはまでは達していないものの、「未来塾」に関わった企業経営者は極めて意欲的。企業家側としても、新しい発想、事業展開に結びつくようなヒントを NPO 側から得られるという利点がある。取組を通じて、思い描いていた企業像のさらなる具体的な展開について気付きを得た経営者もいる。
- 京都では京都 CSR 推進協議会等が主催して、NPO がブースを出展し、企業が見学に行くという形で、出会いの場を設定したことがある。そのような場での出会いをきっかけにして、目標設定を明確にした上で、継続的に協議、連携、具体的な課題解決等に取り組めるような体制づくりが必要ではないか。

○NPOが中小企業の連携や協働と言った時に、相手の立場に立つ意識が低い場合がある。「未来塾」のようなお互いを知り合う場は非常に重要。NPO側は、自分たちは良いことをしているのだから企業側について特に理解しなくて良いと考えることが多いが、企業側について理解をしようとすべく、NPO自身がコミュニケーションの取り方、有機的な関係性の構築について努力が必要なのではないか。

4. 事務局より、①中小企業・小規模事業者等（参考資料1）、②地方共助社会づくり懇談会 in 上越及び共助社会づくりフォーラム in 茨城における主な意見（参考資料2）について報告。

（以 上）